



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

議会事項

- 条例制定請求代表者に意見を述べる機会を与える日時等…………… 1

議 会 事 項

沖縄県議会告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第4項の規定により、次のとおり条例制定請求代表者に意見を述べる機会を与える。

平成30年9月20日

沖縄県議会議長 新 里 米 吉

- 1 日時 平成30年9月20日 午前11時
- 2 場所 沖縄県議会議事堂
- 3 事件名 辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例
- 4 意見を述べる機会を与える条例制定請求代表者の数 4人以内
- 5 意見を述べる時間 合計30分以内

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階</p>
---	--